

薬剤師の方々へ

全国の薬剤師の方々に、あらためてお願い申し上げます。

本日、政府より1都3県（東京、神奈川、埼玉、千葉）を対象とする緊急事態宣言の再発令を受けて、国民の皆さまに向けたメッセージ（お願い）を発出しました。

薬剤師の方々におかれては、地域住民・患者さんへ、あらためて、

- 3つの密（密閉、密集、密接）を避けること
- マスクの着用
- 手洗い、換気、加湿の励行
- 不要不急の外出の自粛

を呼びかけるなど、感染防止のための啓発活動を、これまで以上に積極的に実施していただくようお願いいたします。

薬剤師の本分は、地域における医薬品提供体制の維持と公衆・環境衛生意識の啓発にあることを肝に銘じて、薬剤師自らが地域住民の方々の範となるよう、感染防止に不可欠な上記の行動をとられるよう、あらためて要請いたします。

また、地域住民・患者さんに対する医薬品の提供が滞ることがないよう、直ちに薬局内はもとより勤務する薬剤師や他のスタッフの感染防止対策について再点検を実施いただくようお願いいたします。

令和3年1月7日

日本薬剤師会

会長 山本 信夫